

# 2010年度事業報告書

(2010年4月1日－2010年8月31日)

財団法人 関西盲導犬協会

## 1. 公益事業部門

### 1-1. 盲導犬貸与に関する事業（公益目的事業1）

#### (1) 盲導犬貸与事業

##### ① 盲導犬貸与ならびに共同訓練

###### a. 盲導犬貸与数（実働盲導犬数）

2010年8月末現在、実働盲導犬数84頭（ユーザー数86人）であった。

###### b. 共同訓練

2010年8月末現在、2人の視覚障がい者に共同訓練を実施し、2頭の盲導犬貸与を行った。毎年9月から年度末の3月にかけて共同訓練を集中して実施することから、今期の共同訓練数は2件となり、詳細は次のとおりであった。

使用者証 NO.	性別	都道府県	犬名	犬種	性別	貸与日	新/代
7308	男	京都府	アーサー	ラブ×ゴールデン	雄	5月20日	代替
7309	女	広島県	ナディー	ラブラドール	雌	8月6日	代替

##### ② 盲導犬貸与体制の整備

公正な貸与を実施するために、盲導犬貸与委員会規程に基づき、第1回臨時理事会・評議員会（2010年6月）において、盲導犬貸与委員会委員3名（当協会所長古橋・社会福祉法人京都ライトハウス白杖歩行指導員の野崎氏・社会福祉法人豊中愛和会介護支援専門員の廣瀬氏）を選任し、公益財団法人移行後、定期的な盲導犬貸与委員会の開催（毎月第1土曜日）等の運営に関する準備を行った。

また、盲導犬貸与規程に則った貸与体制の見直しを実施した。

##### ③ 盲導犬貸与希望者への対応

申込済みの盲導犬貸与希望者と定期的にコンタクトを取り、現状把握と情報提供に努めた。また視覚障がい者個人ならびに団体等に対して体験歩行会を催し、盲導犬の新規貸与希望者の開拓を例年どおり実施した。

（1-3. 盲導犬の啓発に関する事業（1）視覚障がい者に対する普及事業 参照）

##### ④ 共同訓練における救急救命措置対策

共同訓練中など当センターの利用者に救急救命措置が必要になった事態に備え、職員に救急救命講習会を受講（2010年4月14日）させ、当センター事務室に自動体外式除細動器（AED）1台を設置した。

#### (2) フォローアップ事業

##### ① 盲導犬ユーザーに対するフォローアップ

2010年8月末までのフォローアップ実施件数は59件（2009年度144件）であり、盲導犬ユーザーが安全で快適な盲導犬歩行ならびに生活が継続できるよう、盲導犬ユーザーの自宅訪問を中心としたフォローアップを実施した。その内訳は、次のとおりであった。

・定期フォローアップ（13件）

・ファミリーリゼーション（15件）

- ・共同訓練後のフォローアップ（10件）
- ・犬の健康管理のためのフォローアップ（8件）
- ・犬の問題行動のためのフォローアップ（8件）
- ・その他のフォローアップ（5件）

② フォローアップ実施プログラムの作成

2010年8月末現在、フォローアップの地域担当制を継続しながら、より効率的にフォローアップを実施できるような体制を検討中であり、フォローアッププログラム作成は次期に繰り越すこととした。

③ 盲導犬ユーザーへの情報提供

盲導犬の健康管理ならびに盲導犬ユーザーの負担軽減を目的に、ドッグフード・犬具・犬用薬品等について、例年に引き続き情報の提供を実施した。

(3) 盲導犬育成事業

① 盲導犬候補犬の訓練

今期、新たに盲導犬候補犬として訓練に導入した犬は14頭であった。2010年8月末現在、31頭を訓練継続中であり、19頭を訓練中止し盲導犬としない犬（キャリアチェンジ犬）とした。

また韓国のサムスン盲導犬学校に訓練担当職員1名を派遣し、犬具（クリッカー）を使用する訓練手法の研修中である。（研修期間4月～10月末予定）

② 訓練体制の強化

パピー担当であった職員1名を4月1日付けで訓練担当へ異動し、犬の訓練に係わる職員を強化した。

③ データベースの構築

2010年8月末現在、データベースの再構築の前段階として、データベースで管理すべき情報の整理とその基となる書類等の整備を実施中である。また、国際盲導犬連盟のセミナー時に、アメリカのガイディングアイ協会から無償提供された犬管理用データベースについて、当協会としての有用性を検証中である。

(4) 繁殖・パピー・リタイア犬事業

① 繁殖犬事業

a. 2010年8月末の繁殖状況は次のとおりであった。

- ・パピーウォーカーに委託したパピー頭数34頭
- ・当協会で生まれたパピー頭数43頭（うち24頭をパピーウォーカーに委託）
- ・他協会から譲り受けたパピー頭数10頭  
譲り受け内訳（北海道盲導犬協会6頭／東日本盲導犬協会2頭／中部盲導犬協会2頭）
- ・2010年8月末の繁殖犬総数38頭（内訳 オス20頭／メス18頭）  
うち新規繁殖犬登録数2頭（内訳 オス2頭）

b. AGBN（アジア・ガイドドッグ・ブリーディング・ネットワーク）の実務担当者会議（2回開催）に繁殖担当を派遣した。

c. フィンランド盲導犬協会に繁殖担当職員を派遣した。（2010年8月）  
また、フィンランド盲導犬協会に当協会繁殖犬の凍結精液を輸出した。

② パピー事業

a. 2010年8月末のパピーウォーキングの状況は次のとおりであった。

- ・パピーウォーキング中のパピー頭数61頭
- ・新規のパピーウォーカー32件

b. 巡回指導およびパピースクール等の状況は次のとおりであった。

- ・月1回の巡回指導 のべ167件

- ・パピースクール（12回、のべ117家族参加）
- ・パピーウォーキングセミナー（2回、のべ52家族参加）
- ③ リタイア犬事業
  - a. 2010年8月末のリタイア犬の状況は次のとおりであった。
    - ・リタイア犬総数43頭
    - ・今期リタイアした犬数3頭（うち繁殖犬1頭）
    - ・死亡したリタイア犬数6頭
  - b. クイールの会の協力を得て、リタイア犬の医療費およびリタイア犬の葬儀費の助成を行った。（助成総額658,838円）
- ④ ボランティア募集
 

繁殖犬・パピー・リタイア犬・キャリアチェンジ犬を飼養していただくボランティアを継続的に募集した。
- (5) 盲導犬歩行指導員および盲導犬訓練士養成事業
  - ① 新しい訓練方法の導入
 

効率・効果的な訓練方法を導入することを目的に、韓国のサムスン盲導犬学校に訓練担当職員1名を派遣し、犬具（クリッカー）を使用する訓練手法の研修中である。  
（研修期間4月～10月末予定）
  - ② 計画的な養成体制の検討
 

盲導犬歩行指導員1名と盲導犬訓練士1名の早期資格認定に向け養成プログラムを作成し、その計画にそって養成を実施した。
  - ③ 研修
 

養成の一環として、以下のセミナー等に職員を派遣した。

    - ・6月25日～27日 国際盲導犬連盟セミナー（カナダ）
- (6) 調査研究事業
 

国際盲導犬連盟認定基準（2010年6月）の和訳を翻訳ボランティアに依頼し、2010年8月末現在、全編の和訳を編集作業中である。

## 1-2. 相談に関する事業（公益目的事業2）

### (1) 相談事業

2010年8月末までに受けた苦情は6件であり、相談は9件であった。

- ① 苦情内容ならびに件数
  - a. 協会に対する苦情
    - ・協会職員の対応について（1件）
    - ・代替えユーザーへの対応について（1件、対応継続中）
  - b. 盲導犬ユーザーに対する苦情
    - ・盲導犬への不適切な対応について（3件）
  - c. 協会支援者に対する苦情
    - ・パピーウォーカーの犬の飼育について（1件）
- ② 相談内容ならびに件数
  - a. 盲導犬ユーザーからの相談
    - ・ツアー旅行での受け入れについて（2件）
    - ・飲食店での受け入れについて（4件、うち1件対応継続中）
    - ・寺院での受け入れについて（1件）
    - ・エステでの受け入れについて（1件、対応継続中）
  - b. 一般市民からの相談

- ・パピーウォーカー等の勧誘について（1件）
- ③ 共同訓練修了者に対する苦情・相談等の受付
  - ・入所訓練中の食事に対する苦情（1件）
  - ・夏期共同訓練中の訓練時間の設定に対する苦情（1件）

(2) 調査研究事業

NPO法人全国盲導犬施設連合会からの要請を受け、甲田菜穂子評議員とともに、盲導犬を持たない視覚障がい者および盲導犬使用者団体を対象にアンケート調査を実施した。結果は報告書にまとめ、行政窓口・視障者団体等に配布する予定である。

1-3. 盲導犬の啓発に関する事業（公益目的事業3）

(1) 視覚障がい者に対する普及事業

① 視覚障がい者に対する啓発普及活動

a. 京都府身体障害者厚生相談所が主催する視覚相談会で体験歩行を実施した。

- ・5月13日 宮津市中央公民館
- ・7月 8日 向日市福祉会館

b. 以下の団体が主催するイベント会場等で体験歩行を実施した。

- ・4月25日 JRPS岡山県支部
- ・6月 3日 京都ライトハウス相談体験会（八幡市）
- ・6月 4日 滋賀県視覚障害者福祉協会
- ・6月14日 京都ライトハウス鳥居寮

c. 盲導犬希望者に配布するパンフレット「盲導犬Q&A」の一部改訂を行った。

② 関係機関ならびに関係団体と連携した啓発普及活動

京都府家庭支援総合センター、京都ライトハウス、紫野福祉センター、京都府視覚障害者協会と協力して、福祉事務所相談窓口で相談担当者が利用することを目的とした手引き書「視覚障害者支援のてびき」を製作した。

(2) 一般市民に対する啓発活動

① 見学日ならびに講演等による啓発普及活動

a. 見学日ならびに協会イベントによる普及啓発

- ・訓練センター見学会を4回実施した。（参加者は226名）
- ・4月29日にオープンデーを実施した。（参加者は500名）

b. 講演・実演による普及啓発

講演・実演等の啓発活動を50件実施した。（うち1件はユーザーの講演）

c. ハーネス通信による普及啓発

機関誌「ハーネス通信」を4月、7月に発行した。編集にあたっては、法人会員ウイズクリエイイト社の協力を受けた。

② 関係機関ならびに関係団体と連携した普及啓発活動

滋賀県健康福祉部こども・青少年局、京都市文化市民局市民生活部人権文化推進課からの依頼を受け、啓発のための講演活動を行った。

(3) 情報提供事業

① ホームページや機関誌による情報提供

5月28日にホームページをリニューアルした。また、より多くの人に見てもらえるようホームページのブログの他に、2カ所のブログを開設した。

② 関係書籍や関連商品の情報提供

ホールに視覚障がい者用関連グッズを展示するとともに、書架の盲導犬および視覚障がい関係の書籍を希望者に対し貸し出した。

## 2. 管理部門

### 2-1. 総務

#### (1) 会員

2010年8月末の総会員数は1508件（2010年3月末比較+39）であり、うち新規入会数は57件、退会数は18件であった。各会員の詳細は次のとおりであった。なお3年未納者の退会扱いについては、毎年3月末実績で実施するため、今期は3年未納者の退会はない。

- ① 維持会員（会員数427件／新規入会17件／退会2件／2010年3月末比15件増）
- ② 賛助会員（会員数961件／新規入会34件／退会12件／2010年3月末比22件増）
- ③ 青少年会員（会員数50件／新規入会4件／退会0件／2010年3月末比4件増）
- ④ 法人会員（会員数44件／新規入会1件／退会4件／2010年3月末比3件減）
- ⑤ 後援会員（会員数26件／新規入会1件／退会0件／2010年3月末比1件増）

#### (2) 募金箱

- ① 2010年8月末の募金箱回収状況は次のとおりであった。
  - ・ 2010年8月末の設置店舗数1619件（2010年3月末比較+184件）
  - ・ 回収金額 4,539,430円  
（直接回収 3,281,461円、振込回収 1,257,969円）
- ② 個人募金箱の振込状況は次のとおりであった。
  - ・ 2010年8月末の振込件数13件
  - ・ 回収金額33,352円

#### (3) 街頭募金

2010年8月末の街頭募金額総計は5,741,084円であり、その内訳は次のとおりであった。

- ① 関西盲導犬協会ボランティアの会（以下、クイールの会と記載）の協力による街頭募金（13回 合計1,989,494円）
- ② 協会職員による街頭募金（25回 合計3,751,590円）

#### (4) データベースの再構築

データベースの再構築について、業者と数度打ち合わせを行ったが、当協会が提示したデータベースに入力したい情報の整理ができていなかったことから、その点をまず整理してから業者との具体的な打ち合わせを行うこととし、2010年8月末現在、管理部門ならびに公益事業部門において情報整理を実施している段階である。

### 2-2. 渉外

#### (1) 協力者の開拓

啓発普及事業と連携し、民間企業・各種団体等に啓発ならびに情報提供を行うとともに、会員・募金箱設置・寄付協力者の開拓を行った。

#### (2) 募金自動販売機の設置

2010年8月末の設置台数は42台（2010年3月末比較+3）であり、寄付額総計240,331円であった。

協力企業（関西麒麟ビバレッジサービスグループ・ジャパンビバレッジ・コカコーラウエスト・他）

### 2-3. 新公益法人対策

#### (1) 公益財団法人移行認定申請の進捗状況

内閣府に2010年3月25日付けで公益財団法人への移行認定申請を行ったが、その後

の進捗状況は次のとおりであった。

- 7月29日 内閣府から公益認定等委員会に諮問
- 8月6日 公益認定等委員会から内閣府に答申
- 8月25日 公益財団法人として認定（認定書受け取り）
- 9月1日 移行登記 予定

(2) 開催した会議等

- 5月22日 第1回定例理事会・評議員会  
(規程案の審議・任期満了にともなう役員ならびに評議員の改選)
- 6月27日 第1回臨時理事会・評議員会  
(公益申請書類変更の審議・規程案の審議・盲導犬貸与委員会委員の選任)
- 8月14日 第2回臨時理事会・評議員会  
(規程一部変更ならびに2010年度収支予算一部変更の審議・規程案の審議)

(3) 整備した規程

定款（変更案の一部改定）／経理規程／資産運用規程／就業規則（一部改定）／職員給与規程（一部改定）／職員給与細則（一部改定）／退職金規程（一部改定）／旅費出張規程（一部改定）／出張規程細則（一部改定）／印章管理規程／建物取得資金積立資産取扱規程／特定寄付金積立資産取扱規程／リタイア犬の支援規程／財政調整引当資産取扱規程（一部改定）／盲導犬医療費引当資産取扱規程（一部改定）／盲導犬育成引当資産取扱規程（一部改定）／理事会運営規程／評議員会運営規程／監事監査規程／事務局組織規程

### 3. 施設整備計画

下記、設備等の整備を実施した。

(1) 自動体外式除細動器（AED）の設置

2010年4月22日からの5年契約レンタルで事務室に1台設置した。

(2) 事業部門ならびに管理部門のデータベース構築

2010年8月末現在、データの基本となる入力情報を記載する書類等の整備を実施中のため、データベースの具体的な構築は次期に繰越すこととした。

(3) 管理部門の軽自動車（1台）の入れ替え

2010年8月11日、エコカー減税・補助金を受けて、軽車両（ホンダゼスト）1台を購入し、14年間使用した軽車両（ミラ）1台を廃車にした。

(4) エアコンの入れ替え

会長室・医務室・居室（3号室・4号室）のエアコン計4台の入れ替えを行った。

(5) 厨房のシンク・コンロの入れ替え

2010年8月末現在、未実施である。